

ごみゼロ社会への挑戦

平成 23 年度

八王子市ごみゼロ社会推進協議会

平成 24 年 5 月

目 次

| | |
|-------------------------|----|
| 1 . 協議会の開催状況 | 1 |
| 2 . 八王子市の数値目標と現状 | |
| (1) 1人1日当たりの排出量(家庭系) | 2 |
| (2) 1日当たりの排出量(事業系) | 3 |
| (3) リサイクル率(総資源化率) | 4 |
| (4) 埋立て処分量 | 5 |
| 3 . 八王子市が推進する施策 | |
| (1) 生ごみ資源化モデル事業 | 6 |
| 4 . 協議会の平成23年度の主な協議事項 | |
| (1) ごみ処理基本計画の見直しについて | 7 |
| 現行計画の目標達成状況について | 7 |
| 生ごみの減量について | 8 |
| 発生抑制の推進について | 10 |
| (2) 生ごみ資源化モデル事業について | 10 |
| (3) ごみ集積所跡地の売り払いについて | 12 |
| (4) 戸吹清掃工場灰溶融炉の停止について | 13 |

添付資料

- 平成23年度 ごみゼロ社会推進協議会委員名簿
八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例(抄)
八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則(抄)

1. 協議会の開催状況

| 開催日 | 議題 |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 21 回 平成 23 年 4 月 28 日 | 1. 平成 22 年度事業報告について 2. 平成 23 年度事業計画について 3. その他 |
| 第 22 回 平成 23 年 7 月 7 日 | 1. 平成 22 年度ごみ・資源物量について 2. ごみ処理基本計画の見直しについて 3. 生ごみ資源化等モデル事業について 4. 「バイオマス資源による燃料抽出実験事業」の走行実験について 5. 不要となったごみ集積所用地の売却について |
| 第 23 回 平成 23 年 11 月 9 日 | 1. マイバッグ利用促進の取り組みについて 2. ごみ処理基本計画の見直しについて 3. 生ごみ資源化モデル事業中間報告について 4. ごみ集積所跡地の売却について 5. 焼却灰の放射能測定について 6. 戸吹清掃工場灰溶融炉の停止について |
| 第 24 回 平成 24 年 2 月 8 日 | 1. ごみ処理基本計画の見直しについて 2. 生ごみ資源化モデル事業について 3. 資源集団回収事業の制度改正について 4. 小金井市の可燃ごみの受け入れについて 5. マイバッグ利用促進の取り組みについて 6. 戸吹清掃工場の灰溶融炉停止について 7. その他 |

2. 八王子市の数値目標（ごみ処理基本計画 目標年度28年度） と現状（22年度）

八王子市は、誰もが環境に配慮した取組を推進させることを基本として、限りある資源を大切にし、自然界への負荷を低減した、安全で快適に暮らせる「循環型都市八王子」をめざしている。

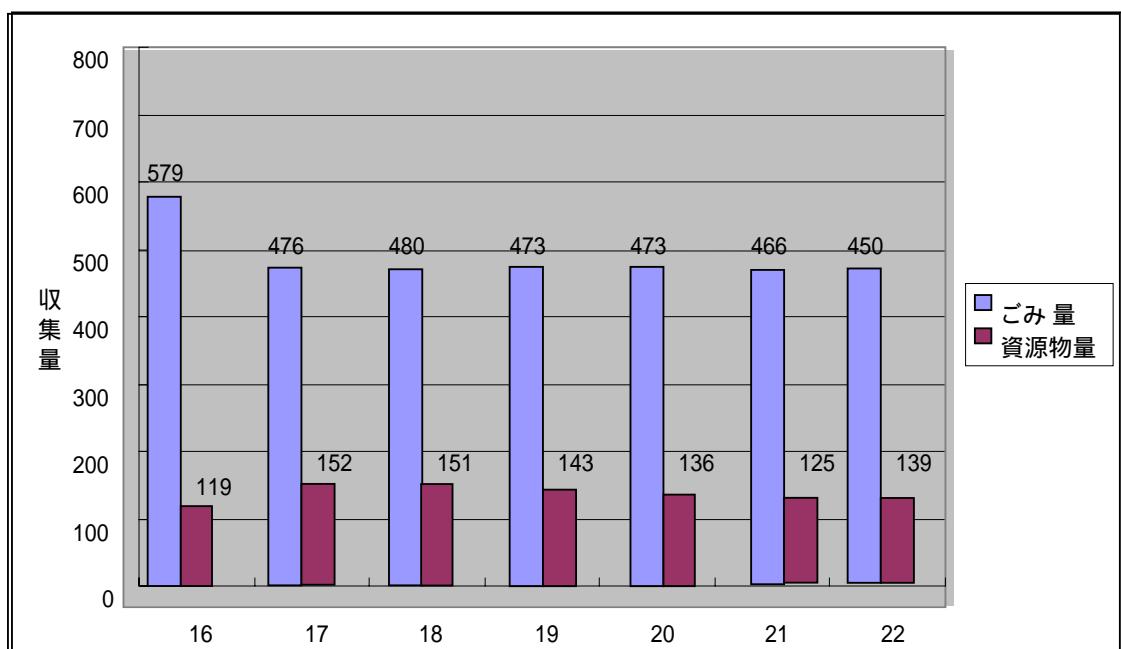
（1）1人1日当たりの排出量（家庭系） 資源物を除く。

目標360グラム 現状450グラム

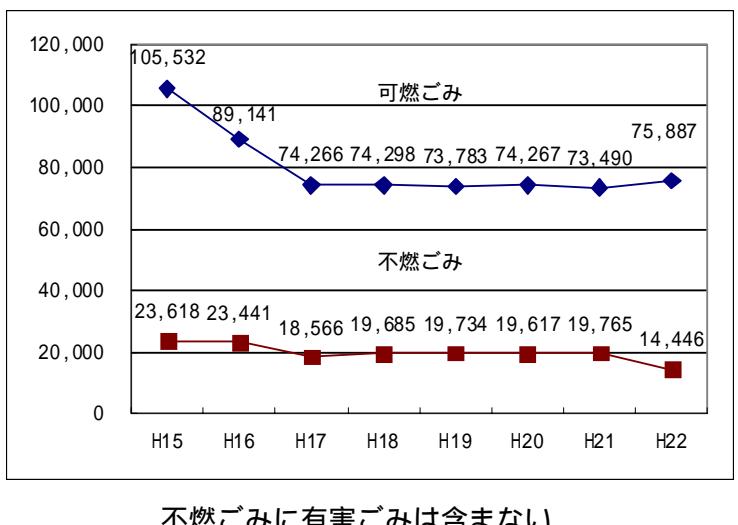
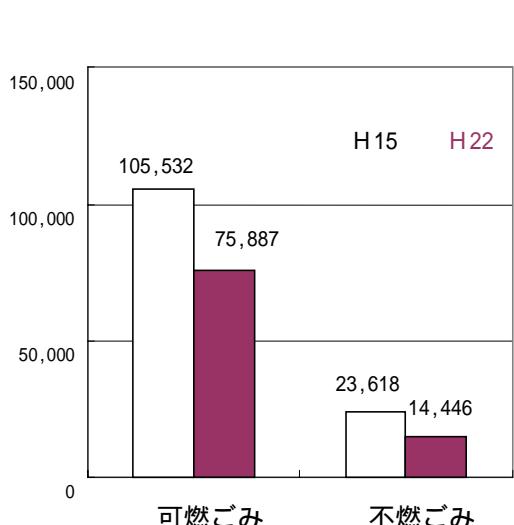
16年10月の有料化により約29%の減量となるが、その後は横ばいの状態が続いている。90gの減量が必要である。

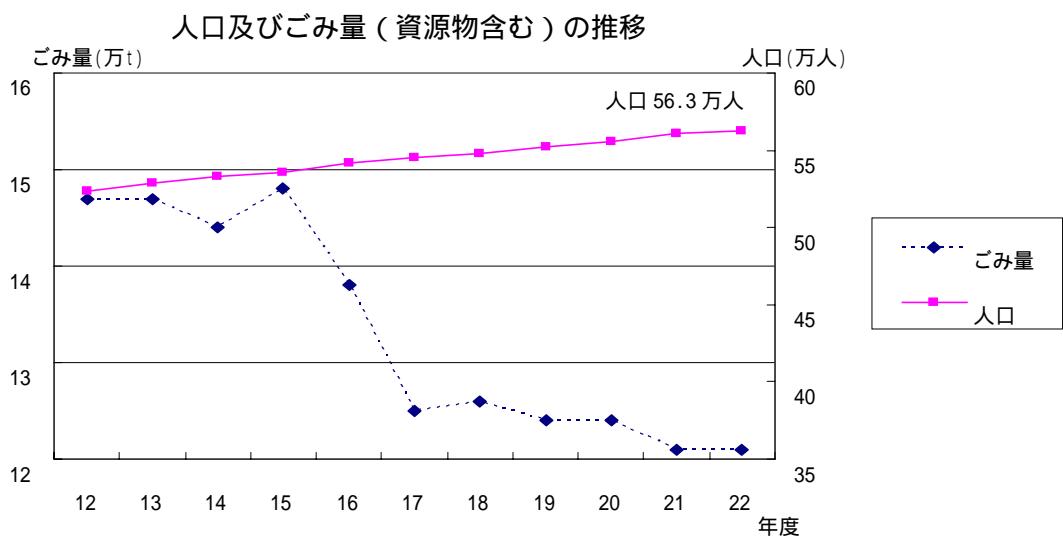
1人1日当たりのごみ・資源物量

単位：g



可燃ごみ・不燃ごみ収集量比較(有料化前との比較)及び可燃ごみ・不燃ごみ収集量の推移 (単位:t)





(2) 1日当たりの排出量(事業系)

目標 90トン 現状 98トン

紙類の資源化を推進するとともに事業所への訪問指導や工場での内容物検査などを実施することにより、搬入量は、減量となっているが、目標値まで約8トンの減量が必要である。

現在の主な取組

訪問指導の実施（おもに大規模事業者を対象）

搬入ごみ検査の実施（清掃工場での抜き打ち内容物検査）

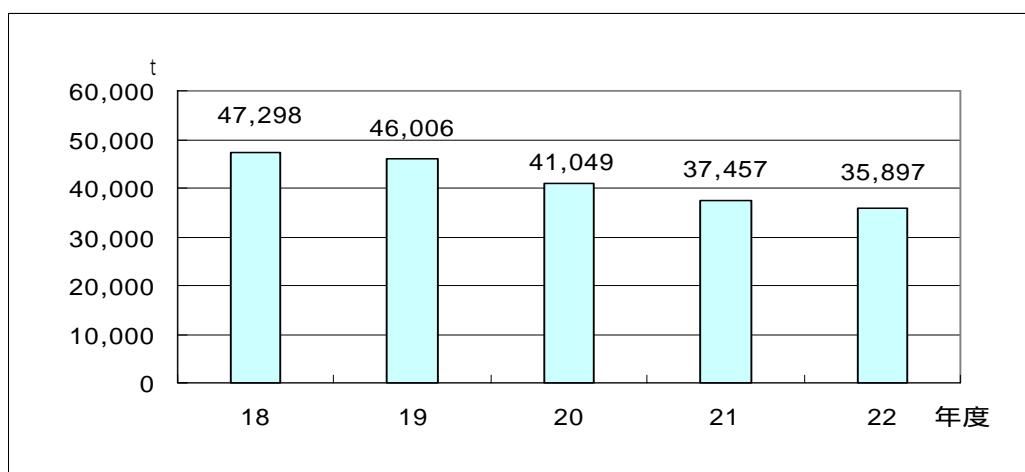
情報発信（事業系ごみの手引き・講習会など）

紙資源持ち込み場所の設置（戸吹清掃工場など市内9か所）

エコショップ認定制度

事業系ごみの推移

単位：t



(3) リサイクル率(総資源化率)

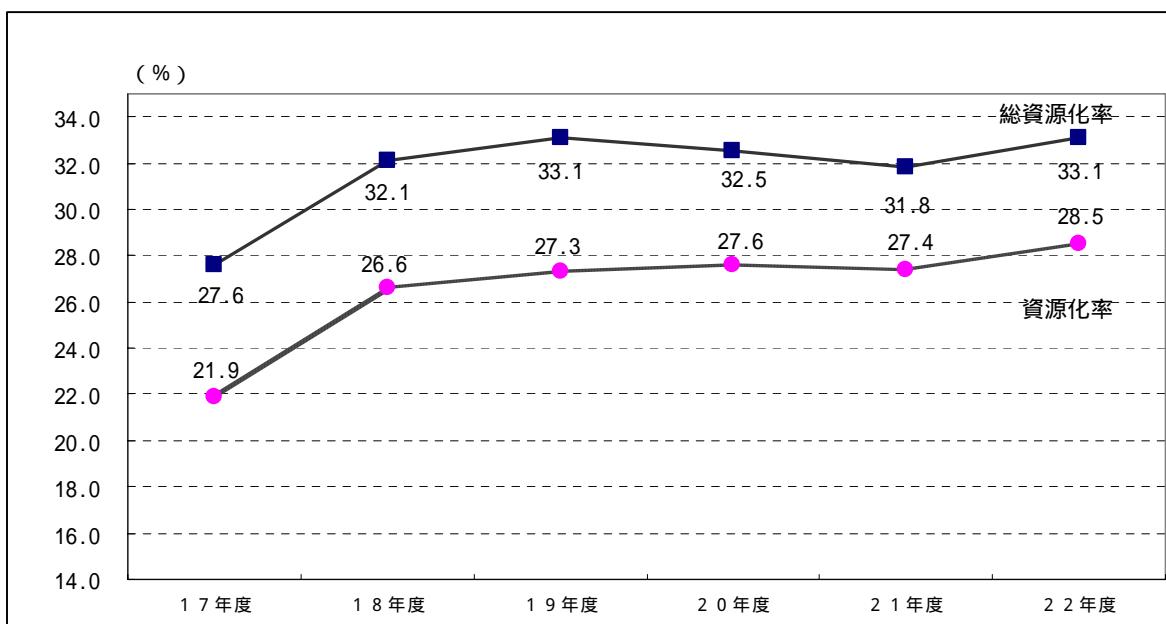
目標 45% 現状 33.1%

目標値まで、11.9ポイントのリサイクル率の向上が必要である。

22年10月から実施しているプラスチックの資源化と資源物の戸別回収の効果などによりリサイクル率の向上を進めている。

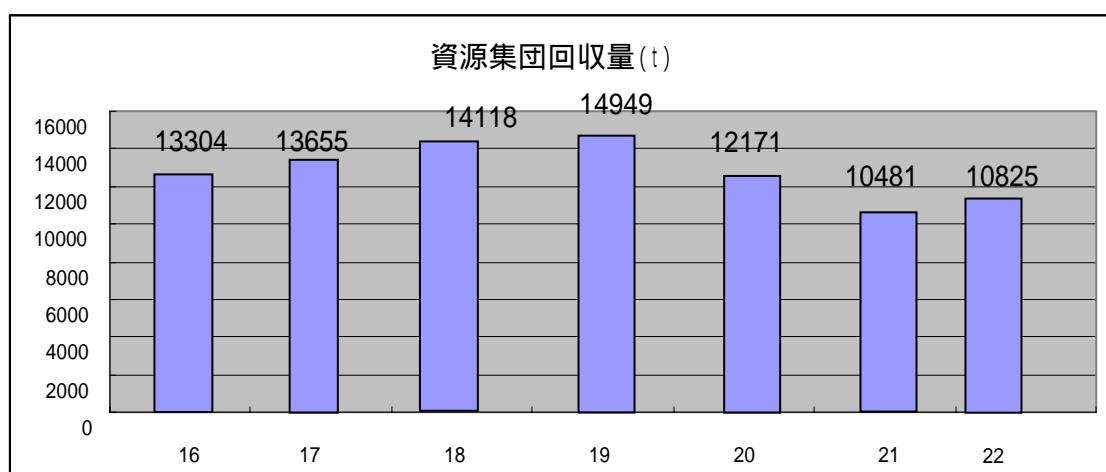
リサイクル率の推移

単位：%



総資源化率(リサイクル率)及び資源化率の算出方法

$$\begin{aligned} \text{総資源化率(%)} &= \frac{\text{資源物回収量} + \text{中間処理後の資源物回収量} + \text{資源集団回収}}{\text{収集ごみ量} + \text{持込ごみ量} + \text{資源物回収量} + \text{資源集団回収}} \times 100 \\ \text{資源化率(%)} &= \frac{\text{資源物回収量} + \text{中間処理後の資源物回収量}}{\text{収集ごみ量} + \text{持込ごみ量} + \text{資源物回収量}} \times 100 \end{aligned}$$



(4) 埋立て処分量

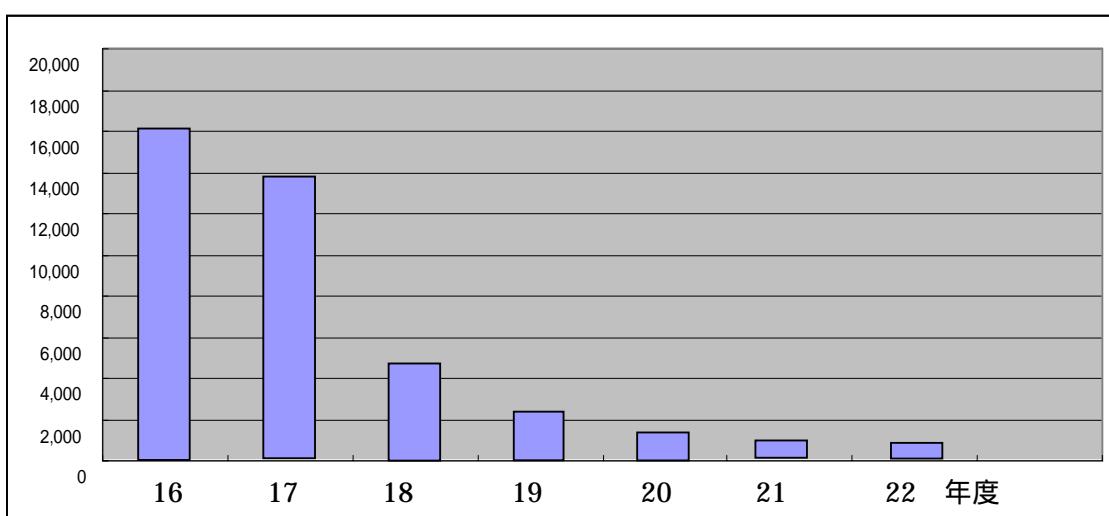
目標 1,200 トン 現状 682 トン

ニツ塚処分場（日の出町）の44%が埋立て済み

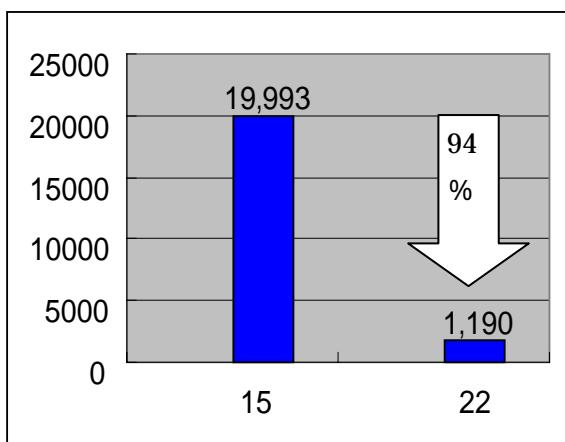
18年7月から焼却灰をエコセメントとしたことで埋立て処分量は大幅に減量となり、21年度から目標値を達成している。

埋立て処分量（重量）の推移

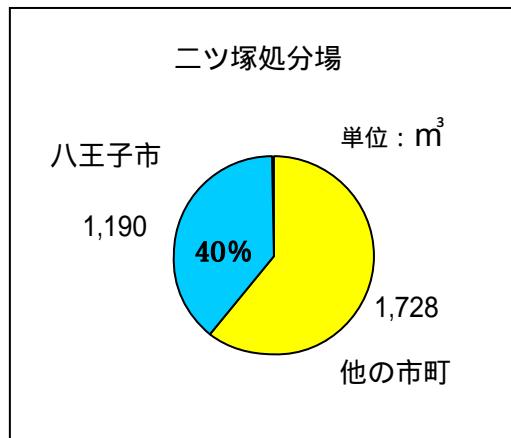
単位：t



八王子市埋立て容量 単位：m³



22埋立て容量



3 . 八王子市が推進する施策

生ごみ資源化モデル事業

1 . 概要

抗酸化バケツ（9リットル）に生ごみを保管していただき、毎週水曜日に回収する。回収した生ごみは北野清掃工場で重量を計測し、その後堆肥化施設へ運搬し資源化する。また月に1回異物などがないか、内容物の検査をする。期間終了後にアンケートを実施し、生ごみの減量に向けた課題を整理する。

2 . 期間

平成23年9月から11月まで（初回9月7日、最終11月30日、計13回）

3 . 実施状況

(1) 23年度モデル事業回収量、資源化量について

9月～11月の全13回回収量は3,457kg

- ・世帯数は138世帯。
- ・協力率81%（平均値）最大値84.8%（11月16日）最小値74.8%（10月26日）
- ・協力率は、集合住宅より戸建住宅が全般的に高い傾向がある。
- ・世帯当たりの平均排出量も、集合住宅より戸建住宅の方が多い。

資源化施設（瑞穂町内）での資源化した数量は3,300kg（157kgが水分及び不適物）

資源化できなかった157kgは、3回実施した内容物検査結果平均値の水分4%、異物1%の計5%相当（172kg）であり、内容物検査の分類が実際の資源化実績とほぼ同様であったことが確認できた。

(2) 内容物検査集計（3回分）

（主な点）

3回の内容物検査では初回9月の食べ残し割合が多く、2回目、3回目と全体に占める割合が減少している。参加者の意識が向上したとも考えられる。

水分についても初回が最も多いが、夏季の果物など食べ物自体に水分量が多いことと、参加者の意識向上により2、3回目とも初回より改善されている。

集合住宅、戸建住宅での形態による違いによる内容物検査項目ごとの率に極端な違いはなかった。

4. 協議会の平成23年度の主な協議事項

- (1) ごみ処理基本計画の見直しについて
- (2) 生ごみ資源化モデル事業について
- (3) ごみ集積所跡地の売り払いについて

上記に関する本協議会での主な協議内容等は、以下のとおりである。

(1) ごみ処理基本計画の見直しについて

市は、平成19年3月にごみ処理基本計画として「循環型都市八王子プラン ごみゼロ社会への挑戦」を策定し、基本目標である「循環型都市八王子の実現」を目指して様々な取組を推進した。

しかし、「循環型都市八王子の実現」のためには、市民・事業者・市の協働のもと更なる減量・資源化が必要な状況である。長期的視点立ったごみ処理体制の確立について検討を進めていく必要があるため、現行計画の見直しを行った。

現行計画の目標達成状況について。

<質疑応答>

「ごみ排出等の現状」の数値目標において、達成しているものと、達成していないものがあるが、達成していないものに関しては、達成に向けて今後どのような考えがあるのか。(第24回)

まず達成していないものについては、家庭系の「一人一日あたりの排出量」がある。「リサイクル率」も同じような状況である。残りの4つに関しては、すでに達成しているものと、達成の見込みがあるものである。ごみ減量対策課では、数値目標に対して、大変に厳しい状況であるということを認識しながら、目標にむかって更なる努力が必要であると考えている。

対策の方向として、この委員会でも、具体的にどのようなことを行うのか話し合う必要があると考えている。(第24回)

まず、家庭系ごみの排出量に関してだが、目標まで 100g という状況である。発生抑制対策、生ごみの減量だけでの達成は難しいものであると考えている。しかし、今私達が進められることは、そういったことである。組成分析などを元に、不燃ごみに含まれるプラスチックの資源化もより進めていきたいと考えている。

計画は計画ということだけではなくて、計画はあくまで達成すべきものとして市民に対して広報活動を行っていってほしい。(第24回)

広報やごみ減量特集号やHPなどを通じて、市民の方にはご協力を頂いている。市民の方々の分別意識は二極化していると考えられる。分別意識を高くもってくれている方もいる中で、分別意識を持たない方や、忙しくて分別することに時間を割け

ない方など様々である。今後は、個別指導など、排出されたごみの状況をみて、直接働きかけるというようなことも行っていきたいと考えている。

家庭系ごみの一人一日当たりの排出量の目標値の 360 g というのは、何を根拠にしているのか？（第 24 回）

平成 19 年度の 3 月に策定した現行計画は、一定程度市民の方にご協力を頂く形をとっている。紙類やプラスチックの資源化を最大限推し進めた形での計画となっている。現状でこのような数値が出ているということは、市民の方により協力して頂くことが必要であると考えられる。

現在の事業系ごみの値は、目標に近づいているようだが、その要因は何であると考えているか？（第 24 回）

まず、第一に考えられるのが、景気が要因でこの様な推移となったと考えられる。それに加え、八王子市では 3000 m²以上の面積の大規模の事業者へ個別に訪問して、ごみの排出の指導を行っている。事業系ごみの内容物検査も行っていて、資源化できる紙類や産業廃棄物などが混入していないか検査を行っている。また、生ごみについては、大規模の排出事業者へ、食品リサイクルへと繋げられるよう指導を行っている。

生ごみの減量について

<質疑応答>

やはり家庭系の可燃ごみに占める生ごみの割合が多い。最近の若者は、賞味期限を非常に重く見ている。賞味期限は、おいしく食べられる期限でありすぐに毒になるわけではない。現在の八王子市の制度では、ごみ袋さえ買えば、ごみを排出できる制度をとっているので、賞味期限が切れた商品をすぐにごみとして排出できる。賞味期限が切れただけであるならば、まだ食品として食べられるということを周知していく必要があると考えている。また、紙類も多くの割合を占めているため、紙類の減量の啓蒙運動を行う必要があると考えている。（第 24 回）

賞味期限と消費期限の認識違いによる排出から、無駄に捨ててしまうことを防止する必要もあるが、それと同時に無駄に買い込まないということも啓発していく必要があると考えている。また、生ごみの発生抑制については、水切りを行うことで重さが減るのと同時に、嵩が減るので、市民にもメリットがある。同じごみ袋でも、袋に占める生ごみの量が減れば、有料ごみ袋を有効利用して頂けるということを周知していけば、更に有效地に啓発していくと認識している。また、原単位については、目標がこのままで良いのかということも含めて検討していきたいと考えている。厨芥ごみが多いが、様々な方法で、水切りや、処理機の推奨を行ってきたと思うが、効果はどうか。（第 24 回）

生ごみ処理機については、昭和 60 年から補助を行っている。通算補助件数としては約 15,000 件であるので、全体の 5% ほどである。コンポストなどあれば壊れる心

配はないが、機械製の生ごみ処理機は、壊れる可能性もあるので、現在八王子市内で、どのくらいの世帯が生ごみ処理機を使用しているかは、把握できていない。また、生ごみ処理機の補助については、機械よりもコンポストタイプを推奨している。現在の補助対象は生ごみ処理機の本体のみであるが、発酵促進剤なども補助対象となるよう検討していきたいと考えている。

生ごみの水切りをすることで、どの程度のごみの減量になるとを考えているのか。(第24回)

京都市のデータによると、生ごみ 100 g の中で 30 g の減量ができるとしている。

現在、目標まで 100 g の減量が必要とあるが、水切りにより 30% の減量ができるのであれば、残りの 70% は、どのように減量していく予定であるのか。(第24回)

出前講座においても、水切りを始めとしたごみの減量につながる取り組みを紹介していくことで、市民の方々の意識を変えていき、そういうことの積み重ねにより、ごみを減量へつなげていきたいと考えている。

<委員意見>

一般的には、生ごみ処理機は売っていないように思える。これは市民の方の意識の問題なのか、それとも機械の性能が問題で売っていないのか興味深いが、生ごみ処理機の普及が進めば、生ごみの減量は一気に進むと思われる。(第24回)

市民の方へは、水を切ることが大事ということを伝えるのではなくて、どういったことを行えば水が切れるのかを紹介するべきである。(第24回)

どの家庭にも台所には三角コーナーはあると思うが、八王子市のどの家庭でも三角コーナーの生ごみを絞るよう推奨すれば、八王子市の生ごみの減量につながるのではないか。(第24回)

私の家でも、ダンボールを使って生ごみの堆肥化を行っているが、市民は、ごみを減量することによって自分に利益が返ってくるとわからないと、ごみの減量を行わないのではないか。仮に生ごみを堆肥にした場合は、プランターなどで花や野菜を育てるのに使える。また、生ごみは水分を含む為、焼却をする際に燃料を沢山使うはずである。生ごみを乾燥させたりして水分を切るだけでも市の処理もかなり助かるはずである。ごみの減量に対して、すべきことは沢山あるとは思うが、紙と生ごみの減量を進めていけば、目標である 100 g の減量はすぐに達成できるのではないか。(第24回) ダンボールでの生ごみ処理は、市販されているものでもできるし、魚屋さんなどでダンボールをもらって、自分で作ることもできる。においも出ないし、大きさもそれ程大きくないので、使いやすいと思う。(第24回)

計画の中で、資源化と堆肥化を進めていくうえで、それらの受け入れ先を作つて頂ければ、より進むのではないかと考えている。生ごみ処理機を使うことによってできた堆肥の受け入れ先があれば、事業系の生ごみは減らせると思う。(第24回)

発生抑制の推進について

<質疑応答>

これ以上ごみを減量するということは、消費することへの意識改革が必要ではないか。指定収集袋による費用の負担はあるが、ごみを処理することへのコスト意識は低いように思われる。これから消費社会は、ごみを捨てるのも費用がかかるという意識を持ってもらうことも重要であると考えている。(第24回)

コストの面については、指定収集袋や人件費を含めて111億である。まず市民の方には、こんなにもごみを処理することにお金がかかっているのかということを理解してもらう必要がある。現在、そういったコストについて市民に周知する資料の作成を始めた段階である。一方で、市民の方に手間をかけて頂いて、資源化する品目を増やしても、収集車も増やさなくてはならないので、コストがかかる。そういうコスト面のバランスをどこで保つのかという計画を進めていく予定である。

市民には、協力できることはしてもらって、ごみの減量を進めるべきであると考えている。権利を主張することだけでなく、市民には義務もあると考えている。(第24回)

これから、広報などでも周知を行っていく。しかし広報は市民全員が見ているわけではないので、出前講座など「顔が見える啓発」に重点をおいていく。生ごみだけではなく、プラスチック類の分別と資源化についても啓発を行っていく必要があると考えている。

<委員意見>

物を買うのと同様に、物を捨てるのにはお金がかかるということを理解してもらう必要があると考えている。(第24回)

家庭系のごみの減量については、分別に頭がいっていて、減らす努力は二の次になっていると思う。新しい計画にあるとおり、発生させない啓発や、減量のPRを行っていいって欲しいと思う。(第24回)

PR効果が、二極化しているということが考えられる。PRをしても、一律の効果が得られるとは限らない。PRの効果を考慮して、地区ごとに重点的にPRするのも良いのではないか。(第24回)

(2) 生ごみ資源化モデル事業について

ごみ処理基本計画の見直しの際の基礎資料とするため23年9月から23年11月までの間に200世帯を対象として生ごみの分別回収を実施し、堆肥等へ資源化するモデル事業を実施した。

<質疑応答>

こういった活動を行っていることを、周知徹底する必要がある。広報などでPRはしないのか？（第23回）

今回は、意識の高い方に参加頂いたため、いい結果が出たと思われる。可燃ごみの中では、生ごみの占める割合が非常に高いので、ごみの減量や、資源化を進めていく上では、生ごみを減量して資源化していくことが大きな課題であると考えられる。そのためには、市民の皆様の分別意識を高めて頂いて、こういった活動のPRとともにいかに市民の皆様の意識を変えていけるが重要であると考えられる。

今後、生ごみ資源化モデル事業の参加者には何かインセンティブはあるのか。また、拡大へ向けて何か戦略はあるのか。（第23回）

生ごみを可燃ごみとして処理する場合には、有料の指定収集袋に入れて出す必要がある。生ごみ資源化モデル事業は、抗酸化バケツを配布しているほか、無料で回収している。可燃ごみの半分を占める生ごみを無料で処理できる。現在は予算の査定の段階であるので、何ともいえないが、新たな地域でも参加者を募って成果を出していきたいと考えている。

今後モデル事業を展開していくとなると、もっと大量に抗酸化バケツを配布していくのか。バケツを配布してもらったから事業に参加しているという人も多いのではないか。今後は、市民の方に抗酸化バケツを購入して頂いて事業を進めてもいいのではないか。（第23回）

市全域に配布するとなると少し難しいが、現在はモデル事業の段階である。また、生ごみの資源化を進めていくうえで、どのような方法を用いれば市民の皆様が参加しやすい生ごみ資源化事業であるのか探っている段階である。どのような効果、負担が発生するか探るため、データが早急に必要であるため、現在はこのような形で進めている。

可燃ごみに占める生ごみの割合はどの程度か。（第23回）

容量でみるか重さでみるかにもよって変わってくる。通常ごみの割合をみる場合は、一般的には重さで割合を算出している。平成23年の1月時点での重さでの割合は、57パーセントである。ごみの全体量を減らすには、やはり生ごみを減らす必要があると考えられる。

資料2には参加した世代の71%が60～70代とあるが、残りの29%は、若者であるということか。また、なぜ参加者の多くが60～70代で、その他の代が少ないか、データはあるのか。（第24回）

今回は広報のみで周知を行ったので60～70代が多かったのではないかと考えている。今後の予定としては、説明会なども開いて参加を呼びかけたいと考えている。

<委員意見>

非常に良い結果が出ていると思う。特に内容物検査で、調理屑が8割5分というのはかなり多いと思うし、週当たりのばらつきが非常に少ない。この結果により、今後どのような対応が必要か見えてくるのではないか。非常に良い取り組みであると思う。(第23回)

大変すばらしい結果ではあるが、八王子の全体の世帯数を考えると、少ないのでないか。こういった取り組みをやっていることをもっとPRして、市民に関心をもってもらう必要があると思う。(第23回)

非常に良い取り組みといえる。参加者の意識も高い。また、参加団体への説明を行ったことにより、今までの分別で気づかなかった点に気付けたのではないか。(第23回)

このまま生ごみを資源化すると、食品リサイクルに繋がってくると考えられる。この先の話ではあるが、この事業によって、できた堆肥を活用して、食べ残しがまた食品として戻ってくるということをPRすれば、市民の意識も変わってくるのではないか。また、家畜の餌などにも使うことができるようになれば、食品リサイクルの観点では非常に有効であると考えられる。(第23回)

あったかホール祭りに参加したが、その時にとっていたアンケートでは、発生抑制や減量や再利用といった視点が重要であると思う。また市民の社会生活のレベルによって差があると考えられる。なので、全ての市民に同じメニューの提示ではなく、それぞれの市民にあったメニューの提示が必要であると考えられる。(第23回)

なぜ若い世代の参加が少ないのかを追及していくないと、生ごみ資源化モデル事業を行う意味がないので、徹底的に追求していくって欲しい。(第24回)

(3) ごみ集積所跡地の売り払いについて

平成22年10月より、資源物の収集が戸別収集となつたため、ごみ集積所用地が不要となつた。市民からの売却要望や、不法投棄抑止効果を考慮し、不要となつたごみ集積所の売却を行つた。

<質疑応答>

集積場の売却について市民とのトラブルなど、問題はないか？(第21回)

現在売却の事務手続きを進めている段階であるので特にトラブルはないが、集積場の形、隣接している二件に跨っている場合など、様々な状況が考えられるので、手続きを一つずつ個別に進めていく必要がある。

もし土地を購入する市民がいなかつたら、小規模な土地が市の土地として残ると理解すればいいのか？(第22回)

そういうことになる。

集積所が二宅地に跨る場合の費用はどうするのか。(第23回)

二宅地に跨る場合は、分筆が必要になる。基本的に分筆費用は、申請者の負担になる。

分筆を行う上で測量士や土地家屋調査士の選定はどうするのか。(第23回)
こちらで事業者を紹介することは行っていない。二宅地に跨る場合は、両隣で業者を選定、選任してもらっている。

<委員意見>

過去の集積所は、壁に囲まれているものも多いと思うが、壁を取り壊す費用をかけてまで、小規模な土地を購入したいと思う市民は少ないのでないかと思う。(第22回)

(4) 戸吹清掃工場の灰溶融炉の停止について

戸吹清掃工場の維持管理経費及び使用電力量の削減を図るため、灰溶融炉を停止する。これにより、焼却灰は灰溶融炉でのスラグ化からエコセメントの原料とする資源化へ変更する。

効果・影響

維持管理経費の削減

灰溶融炉継続経費比較では、平成24年度に設備改造工事費の551,250千円と東京たま広域資源循環組合への負担金255,877千円が必要となる等、598,928千円の増額となるが、平成25年以降は毎年度、約77,000～220,000千円の経費が削減できる。平成29年度以降は累積削減額がプラスに転じ、平成39年度には累積削減額が1,541,550千円となることを想定している。

【単位：千円】

| | 24年度 | 25年度 | ～ | 29年度 | ～ | 39年度 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---|-----------|
| 継続時維持管理経費 | 265,011 | 354,456 | | 238,011 | | 238,011 |
| 停止時維持管理経費 | 863,939 | 164,392 | | 149,302 | | 132,636 |
| 維持管理経費 | 81,057 | 46,212 | | 46,212 | | 46,212 |
| 売電等 | 24,245 | 32,328 | | 32,328 | | 32,328 |
| 設備改造工事 | 551,250 | - | | - | | - |
| 負担金(エコセメント) | 255,877 | 150,508 | | 135,418 | | 118,752 |
| 年度別削減額 | - | 598,928 | 190,064 | 88,709 | | 105,375 |
| 累積削減額 | 598,928 | 408,864 | | 64,034 | | 1,541,550 |

*負担金は、平成22年度から焼却灰5,500tの搬入を想定し、東京たま広域資源循環組合が試算したもの。

使用電力量の削減・・・年間396万kWh(月平均33万kWh)

*工場全体使用電力量(1,539万kWh)の約26%

<質疑応答>

市場においてのスラグとエコセメントの需要はどの程度か。違いはあるのか

従来の灰溶融炉から出る溶融スラグは、主に土木材料として使われていたが、最近は需要が落ちている。売り扱いをしているが、契約すら覚束ない状況である。それに対して、エコセメントは順調に販路を確保している。(第24回)

二ツ塚最終処分場の見学に行ったが、ごみからあんなに質の高いものができるとは思わなかった。初期投資が高くつくかもしれないが、八王子でも自分達でああいつたことができるようになれば良いと思う。(第24回)

戸吹の清掃工場は、東京電力の値上げに該当する施設か。

該当する施設である。(第24回)

平成23年度 ごみゼロ社会推進協議会委員名簿

| 区分 | | 推 薦 团 体 | 職 等 | 氏 名 |
|------------------|----|------------------------|------------------------|---------|
| 町会・自治会の代表 | 1 | 八王子市町会自治会連合会 | 加住地区連合会長 | 細 井 衛 |
| | 2 | | 監事 | 山 崎 黙 介 |
| | 3 | | 浅川地区連合会長 | 渡 辺 良 治 |
| 廃棄物減量・再利用推進委員の代表 | 4 | 環境学習・リサイクル推進協議会 | 廃棄物減量・再利用推進委員 | 大 島 紀 代 |
| | 5 | | 廃棄物減量・再利用推進委員 | ハツ橋 明 和 |
| 高齢者団体の代表 | 6 | 八王子市老人クラブ連合会 | 八王子市老人クラブ連合会 | 小 林 ミツ子 |
| 学生の代表 | 7 | 八王子学生委員会 | 八王子学生委員会 | 藤 田 佑里恵 |
| 事業者の代表 | 8 | 八王子商工会議所 | 八王子商工会議所 工業部会 | 石 井 昭 久 |
| | 9 | | 八王子商工会議所 商店会連合会 | 前 野 博 |
| | 10 | | 八王子商工会議所 大型店 | 松 本 眞 |
| | 11 | 社団法人 日本フランチャイズチェーン協会 | 社団法人 日本フランチャイズチェーン協会 | 大 野 文 明 |
| 集団回収の代表 | 12 | 八王子市地域婦人団体連絡協議会 | 八王子市地域婦人団体連絡協議会 | 山 田 いと子 |
| 消費者団体の代表 | 13 | 八王子市消費者センター運営委員会 | 八王子市消費者センター運営委員会 | 赤 木 省 三 |
| 再生資源取扱業者の代表 | 14 | 東京都資源回収事業協同組合八王子支部 | 東京都資源回収事業協同組合八王子支部 | 天 井 雅 彦 |
| 宅地建物取引業者の代表 | 15 | 社団法人 東京都宅地建物取引業協会八王子支部 | 社団法人 東京都宅地建物取引業協会八王子支部 | 渋 谷 尚 史 |